

令和3年1月28日

## 第1回 日本芸術院の会員選考に関する検討会議の開催について

このたび、日本芸術院の会員の在り方や多様化した文化芸術を反映した分野の拡充、会員選考の際の外部意見の反映方法等について検討を行うため、標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 日時：令和3年2月1日（月）10時～12時
2. 場所：文部科学省第2講堂（旧庁舎6階）（※WEB会議）
3. 議事
  - （1）座長の選任等
  - （2）文部科学大臣挨拶
  - （3）事務局からの資料説明
  - （4）日本芸術院の会員選考に関する議論

### 4. 傍聴・取材

本会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Webexを用いたオンライン会議による傍聴とします。

ただし、公開は（2）（3）のみとし、（1）（4）は個人情報を含む事項を扱うため非公開の予定です。

傍聴の登録受付は、1月29日（金）14時までで行いますので、期間内に傍聴登録フォーム（<https://pf.mext.go.jp/admission/page-18938-9.html>）又は以下の受付QRコードを用いて御登録をお願いします。

なお、配布資料については、2月1日（月曜日）9時30分を目途に文化庁ホームページに掲載する予定です。

会場での取材を希望される報道関係者は、1月29日（金）17時までに、別紙「取材申込書」によりFAXでお申し込みください。



<担当>文化庁参事官（芸術文化担当）付  
文化戦略官 根来（内線4778）  
総括・顕彰係長 富田（内線2825）  
電話：03-5253-4111（代表）

文化庁参事官（芸術文化担当）付 宛て  
（FAX 03-6734-3814）

第1回日本芸術院の会員選考に関する検討会議

取材申込書

申込期日：1月29日（金）17：00まで

報道機関名：\_\_\_\_\_

御担当者名：\_\_\_\_\_

取材種別 ： ビデオカメラ スチールカメラ ペン その他

連絡先 TEL：\_\_\_\_\_

FAX：\_\_\_\_\_

Mail：\_\_\_\_\_

【留意事項】

- (1) 会場の都合上、ペン取材は各社（系列）1名、スチールカメラは1社につき1カメ、ビデオカメラは各系列1台とさせていただきます。
- (2) 当日は、9時30分から受付を行います。その際、名刺を御持参ください。  
※事前登録のない方の入場をお断りすることがあります。あらかじめ御了承願います。
- (3) 取材は、係員の指定する所定の場所で行うとともに、関係者の指示に従うこととなりますので、あらかじめ御了承願います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用及び手指消毒への御協力をお願いします（健康上の理由がある場合を除く）。

【担当】文化庁参事官（芸術文化担当）付

文化戦略官 根来（内線4778）

総括・顕彰係長 富田（内線2825）

電話：03-5253-4111（代表）

FAX：03-6734-3814

# 日本芸術院の会員選考に関する検討会議 取扱要項

令和3年1月13日  
文部科学大臣決定

## 1. 趣旨

日本芸術院は、「芸術上の功績顕著な芸術家を優遇するための荣誉機関」（日本芸術院令第1条）として、文化庁に置かれた特別の機関（文部科学省設置法第23条）であり、3つの部会と16の芸術分野で構成されている。

会員選考にあたっては、各部会に所属すべき会員候補者を各部会員が推薦し、部会内の選挙によって過半数の得票を得た者を総会で承認し、院長の申出により、文部科学大臣が任命を行っている。

このたび、外部有識者による「日本芸術院の会員選考に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）において、会員の在り方や、多様化した文化芸術を反映した分野の拡充、会員選考の際の外部意見の反映方法等について検討を行う。

（参考）日本芸術院の組織

第1部〔美術〕①日本画、②洋画、③彫塑、④工芸、⑤書、⑥建築

第2部〔文芸〕⑦小説・戯曲、⑧詩歌、⑨評論・翻訳

第3部〔音楽・演劇・舞踊〕⑩能楽、⑪歌舞伎、⑫文楽、⑬邦楽、⑭洋楽、⑮舞踊、⑯演劇

## 2. 検討事項

- （1）日本芸術院の会員の在り方に関する事項
- （2）日本芸術院の分野の拡充に関する事項
- （3）日本芸術院の会員選考にあたっての外部からの意見反映方法に関する事項
- （4）その他必要な事項

## 3. 開催方法

- （1）検討会議は、別紙に掲げる委員で組織する。
- （2）検討会議には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- （3）検討会議は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めるものとする。
- （4）検討会議は、原則公開とする。ただし、個人情報を含む事項を扱う場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、会議の合意を得て非公開とすることができる。

## 4. 設置期間

令和3年1月13日～令和4年3月31日

## 5. その他

検討会議の庶務は、関係各課室の協力を得て、文化庁参事官（芸術文化担当）において処理する。

## 日本芸術院の会員選考に関する検討会議 委員名簿

(敬称略・五十音順)

おおさか 逢坂	えりこ 恵理子	国立新美術館長
おかじま 岡島	ひさし 尚志	国立映画アーカイブ館長
おかむろ 岡室	みなこ 美奈子	早稲田大学演劇博物館館長
おざき 尾崎	まさあき 正明	茨城県近代美術館長
かじや 加治屋	けんじ 健司	東京大学大学院総合文化研究科教授
くさなぎ 草薙	なつこ 奈津子	平塚市美術館特別館長
さわ 澤	かずき 和樹	東京藝術大学長
しま 島	あつひこ 敦彦	金沢21世紀美術館長
たてはた 建畠	あきら 哲	多摩美術大学長
ばんどう 坂東	あやこ 亜矢子	演劇評論家
みうら 三浦	あつし 篤	東京大学大学院総合文化研究科教授
やなぎはら 柳原	まさき 正樹	京都国立近代美術館長
やまね 山根	もとよ 基世	ジャーナリスト

## 【オブザーバー】

たかしな 高階	しゅうじ 秀爾	日本芸術院長
すみかわ 澄川	きいち 喜一	日本芸術院第一部長
かが 加賀	おとひこ 乙彦	日本芸術院第二部長
のむら 野村	まん 萬	日本芸術院第三部長